

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 16 日

(あて先) 姫路市長

提出者

住 所 〒672-8033

兵庫県姫路市飾磨区妻鹿日田町1-22
(姫路天然ガス発電所構内)

氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

三菱重工業株式会社

姫路天然ガス発電所 1,2号機建設工事

現場代理人 植田 竜樹

電話番号

079-280-4003

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三菱重工業株式会社 姫路天然ガス発電所1,2号機建設工事
事業場の所在地	〒672-8033 兵庫県姫路市飾磨区妻鹿日田町1-22 (姫路天然ガス発電所構内)
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	0841 機械器具設置工事業
② 事業の規模	発電設備新設出力:約120万kw(約60万kw×2基) 前年度工事進捗:19.3% 前年度総作業員数:約33,230人日
③ 従業員数	1日平均従業員数(令和4年度):約121人/日
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①のとおり

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

現場代理人

土建グループ

タービングループ
煙突・HRSG(排熱回収ボイラー)グループ

- ・産業廃棄物担当
- ・全処理実績の集約
- ・工事請負会社・委託会社への指導・助言

- ・産業廃棄物担当
- ・処理実績の集約
- ・工事請負会社・委託会社への指導・助言

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(4 年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	別添 一覧表のとおり
	排出量	t
	(これまでに実施した取組) ・排出量の抑制を配慮した土木建築工事等の設計、施工をしている。 (型枠材の流用、汚泥の搬出前の脱水など)	
②計画	【目 標】	
	産業廃棄物の種類	別添 一覧表のとおり
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、排出量抑制を配慮した土木建築工事、タービン工事、 煙突・HRSG工事において設計、施工をしている。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・産業廃棄物を再生利用している処理業者を選定し、受け入れ能力の確認を行い、各社の受入能力に沿って分別を実施している。 ・処分会社の受入能力について、社員及び協力会社などに対し、周知徹底を行い、廃棄物の適切な処理を配慮した分別を実施している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き、受入能力の確認、周知、能力に沿った分別を実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度(4 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別添 一覧表のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 自ら再生利用は行っていない。		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別添 一覧表のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) セメント系固化材を用いて管理、基準値内に安定化処理して構内にて埋戻し土盛土として自ら再生利用する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度(4 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別添 一覧表のとおり	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行っていない。			
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別添 一覧表のとおり	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 今後も自ら中間処理する予定はない。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度(4 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別添 一覧表のとおり	t
	(これまで実施した取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行っていない。		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別添 一覧表のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自ら埋立処分又は海洋投入処分する予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度(4 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		t
	優良認定処理業者への処理委託量	別添 一覧表のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
	(これまで実施した取組) 可能な限り、再生利用業者に委託した。		

②計画	【目 標】			
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t
	再生利用業者への処理委託量		別添 一覧表のとおり	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、可能な限り、再生利用業者、更に優良認定処理業者などの適正処理業者に委託する。			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 一覧表

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)
 実績：前年度（令和4年度）実績量
 目標：今年度（令和5年度）目標量

単位：トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)		
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
廃アスファルト	1401.10	500.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1401.10	500.00	0.00	0.00	1401.10	500.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃コンクリート	6615.00	2000.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	6615.00	2000.00	0.00	0.00	6615.00	2000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	4.01	36.38	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.01	36.38	4.01	36.38	4.01	36.38	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	6.08	32.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	6.08	32.30	6.08	32.30	4.65	25.84	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラスくず	0.89	10.67	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.89	10.67	0.89	10.67	0.63	5.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
汚泥	0.00	49097.50	0.00	46448.55	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2648.95	0.00	2648.95	0.00	2648.95	0.00	0.00	0.00	0.00
廃油	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
管理型混合廃棄物	12.46	48.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	12.46	48.10	12.46	48.10	6.23	24.05	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	8039.54	51725.95	0.00	46448.55	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	8039.54	5277.4	23.44	2777.4	8031.62	5240.22	0.00	0.00	0.00	0.00

別紙① 産業廃棄物の処理計画書

廃アスファルト	破碎	再生砕石、再生路盤材等に再資源化
廃アスファルト	破碎	再生砕石、再生路盤材等に再資源化
木くず	破碎 焼却	燃料チップ等へ再資源化
廃プラスチック類	固形燃料化 焼却	固形燃料等へ再資源化 埋立（管理型）
金属くず	中間処理	鉄くず・非鉄金属として売却
ガラスくず	破碎 焼成	再生利用・再生原料化
紙くず	中間処理	固形燃料、再生紙等へ再資源化
汚泥	混合調整処理	改良土等へ再資源化 セメント材料として再資源化
廃油	油水分離 焼却	燃料油として再資源化
管理型混合廃棄物	破碎 焼却	上記の各用途へ再資源化 埋立（管理型）